

令和8年1月6日

愛知県知事 大村 秀章 殿

愛知県環境審議会

会 長 榊 原 秀 訓



愛知県環境影響評価条例の対象事業の規模に係る要件の見直しについて(答申)

令和7年6月24日付け7環活第211号で諮問のありましたこのことについては、別添のとおり答申します。

担当 愛知県環境審議会事務局

(愛知県環境局環境政策部

環境政策課企画・広報・法規グループ)

電話 052-954-6210(ダイヤルイン)